

令和5年1月10日

会 員 各 位

一般社団法人足利労働基準協会
一般社団法人佐野労働基準協会
(公印省略)

クレーン取扱業務等特別教育の実施について (第2回)

(玉掛け技能講習終了者対象)

新春の候、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、当協会の運営につきまして、特段のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、労働災害防止対策の一環として(一社)足利労働基準協会と(一社)佐野労働基準協会の会員事業場を対象にクレーン特別教育を実施しております。

今回は、玉掛け技能講習修了者を対象に、クレーン取扱業務等特別教育を実施することといたしました。ご存知のとおり、5トン未満のクレーンの取扱い業務を行っている者は法令により特別教育を受講し、その作業に就くことが定められております。

この機会に受講されますようお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和5年3月12日(日)
午前8時～午後6時30分まで
- 2 場 所 オグラ金属(株) 足利市川崎町1310番地
(学科、実技共に同会場で行います。)
- 3 費 用 会 員 1 名 14,500円(テキスト代含む)
非会員1名 16,500円(テキスト代含む)
- 4 申し込み方法 2月21日(火)(定員40名で締め切ります。)までに
及び締め切り 一般社団法人佐野労働基準協会(佐野市富岡町1296-3)に
別紙申込書により受講料を添えて申し込みください。

- (1) 玉掛技能講習修了書の写しを添付してください。
- (2) 詳しくは、一般社団法人佐野労働基準協会事務局までお問い合わせください。
電 話 0283-24-6470 FAX 0283-22-9310
なお、締切日以降のキャンセルは受講料の返金は出来ませんので、ご了承ください。